

①役員への招聘等も含め「学外者の運営参画」を制度化

②客観的で信頼性の高い「独自の評価システム」を導入

③学長任命や目標設定で「大学の特性・自主性」を考慮

の諸点である。

今後、各界からのパブリック・コメントを受けた「調査検討会議」としての最終報告を待って、「国立大学法人法」（仮称）を制定し、できるだけ早期の新しい法人制度への移行を目指していきたい。

Ⅲ 第三者評価による競争原理の導入

1. 競争的環境の醸成

21世紀において、我が国の大学が、世界のトップレベルの大学と伍して、教育及び研究の水準向上や活性化、世界をリードする創造的人材の育成をしていくためには、競争的環境を一層醸成し、国公私を通じた大学間の競い合いがより活発に行われることが重要である。

このため、第三者評価による競争原理により、世界的水準の教育及び研究を展開し得る大学を重点的に支援していくことが必要と考えている。

この一環として、国公私を通じた競争的環境の下で、活力に富み、国際競争力のある大学づくりを支援するため、平成14年度から、「世界最高水準の大学づくりプログラム」（いわゆる「国公私トップ30」）の実施を予定している（211億円を新規概算要求中）。

なお、優れた学術研究を推進するための競争的研究資金としては、これまでも、また今後とも、科学研究費補助金がその中心との認識は言うまでもない。

2. 第三者評価による重点的支援措置のねらい

主として研究上のポテンシャルの高い大学の教育研究組織に対する重点的支援を企図している。科学研究費補助金のような個人やグループに対する研究助成に

比べ、高度な人材育成機能も加味した組織面への支援を目指すものである。

「トップ30」との字句は、重点性を表明したもので、30という数字はあくまでもシンボリックな意味合いのものである。したがって、あらかじめ大学を選んだり、大学のランク付けを行うものではなく、申請に基づき、いわばピアレビューによる審査結果により、大学内の教育研究組織等を支援することとし、しかも、選定の結果は固定化せず、その後の評価に応じて変動し得る仕組みを予定している。

各大学の個性や特色の明確化が図られ、国公私を通じた競い合いにより、我が国の大学全体の水準向上や活性化につながることも期待している。

なお、大学改革には他にも様々な課題があり、教養教育の重視や地域への貢献など、各大学の「個性輝く大学づくり」の努力については、別途、各種の支援措置を講ずるとともに、研究面への他の支援措置等についても、充実に努力していきたい。

3. 仕組みの概要等

選定の仕組みの在り方については、中央教育審議会大学分科会及び科学技術・学術審議会学術分科会の委員から成る大学改革連絡会で検討中であり、予算の査定状況等に応じて変更もあり得るところである。

ただ基本的には、学問分野別に、大学院博士課程レベルの組織を対象に、大学からの申請を受け、審査の結果、選定された優れた組織に、一定の支援経費を5年間程度継続的に配分することを予定している。

審査は、文部科学省自身が行うのではなく、科学研究費補助金の審査方式に準じて、専門家・有識者等により、教育研究活動実績や今後の発展の可能性等について、客観的で公平・公正な第三者評価を実施することを考えている。なお、我が国における大学についての第三者評価システムの育成・定着状況により、審査機関の位置付け等については、今後さらに検討していきたい。

資料11：大学におけるカリキュラム等の改革状況について

文部科学省高等局大学改革推進室（平成13.12.19）

文部科学省では、平成3年の大学設置基準改正を契機として各大学において進められているカリキュラム改革等について、平成12年度（一部は、11年度）

における状況を別紙のとおりまとめた。その概要は、以下のとおりである。

(参考) 平成12年度の基本データ (平成12年5月1日現在)

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国立	99(99)	357	391	471,631	128,624
公立	72(50)	151	106	93,062	9,719
私立	479(330)	1,126	734	1,907,062	66,968
放送大学	1	1	—	84,086	—
計	651(479)	1,635	1,231	2,555,841	205,311

() 内は、大学院を置く大学数

カリキュラム改革の実施状況

○全体の9割を越える大学(508大学)及び学部(1,186学部)が、平成12年度までに科目区分や必修・選択科目の見直しなど、カリキュラム改革を実施(注)大学院大学(7大学)及び平成4年度以降に設置された大学(133大学・387学部)は対象に含まない。

授業の質を高めるための具体的な取組状況

- シラバスの作成状況
571大学(約95%:平成10年度)→639大学(約98%:平成12年度)
- ティーチング・アシスタント(TA)の活用状況
41,199人(平成9年度)→52,262人(平成11年度)
- 学生による授業評価の実施状況
334大学(約55%:平成10年度)→451大学(約69%:平成12年度)
- 厳格な成績評価(GPA制度)の導入状況
68大学(平成12年度)
- ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況
226大学(約37%:平成10年度)→341大学(約52%:平成12年度)

大学院の整備・充実

- 単位互換, 編入学等「開かれた大学」への取組状況**
- 単位互換制度を設けている大学
346大学(平成9年度)→388大学(平成11年度)
- 単位互換により他大学での履修を認められた学生

数の状況

- 11,388人(平成9年度)→13,787人(平成11年度)
- 科目等履修生の受入れ状況
学部レベル:12,213人(平成9年度)→13,779人(平成11年度)
大学院レベル:1,863人(平成9年度)→1,925人(平成11年度)
- 編入学生の受入れ状況
16,856人(平成10年度)→18,031人(平成12年度)

自己点検・評価, 外部評価等の実施状況

- 自己点検・評価の実施状況
533大学(約88%:平成10年度)→596大学(約92%:平成12年度)
- 自己点検・評価の結果の公表状況
412大学(約68%:平成10年度)→481大学(約74%:平成12年度)
- 外部評価の実施状況
135大学(約22%:平成10年度)→217大学(約33%:平成12年度)

大学教員の任期制等の導入状況

- 大学教員の任期制の導入状況(平成13年8月1日現在)
合計147大学 2,884人
[国立55大学 1,666人, 公立11大学 169人, 私立81大学 1,049人]